

2022年8月5日

株主及び債権者各位

東京都江東区豊洲五丁目6番15号  
アイペット損害保険株式会社  
代表取締役 安田 敦子

### 簡易吸収合併公告

当社は、2022年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ペットファースト少額短期保険株式会社（本店：東京都江東区豊洲五丁目6番15号、以下「ペットファースト少短」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、当社はペットファースト少短の権利義務の全部を承継して存続し、ペットファースト少短は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は会社法第796条第2項、ペットファースト少短は同法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を行います。

本合併後存続する当社の資本金の額は46億1948万1288円であり、本合併による当社の資本金の額の増加はありません。当社はペットファースト少短の全株式を保有していますので、ペットファースト少短の株主に対する金銭等の割当ては行いません。また、ペットファースト少短は新株予約権を発行していないため、ペットファースト少短の新株予約権者に対する新株予約権又は金銭の割当ては行いません。

なお、ペットファースト少短の保険契約者について、本合併を理由とした保険約款上の権利の不利益な変更は行いません。

### 記

1. 会社法第796条第3項に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面をもってその旨をお申し出下さい。
2. 本合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://www.ipet-ins.com/>

（ペットファースト少短）

<https://www.pfirst-ins.co.jp/>

以上